



令和5年度 8・9月号

朝七小だより

朝霞市立朝霞第七小学校
〒351-0036 朝霞市北原2-6-1
TEL 048-472-9172 FAX 048-476-1327
E-mail 7shou@asaka-c.ed.jp

学校教育目標 『心豊かにたくましく生きる児童の育成』 ○考える子 ○思いやりのある子 ○たくましい子
目指す学校像 一人一人の良さを伸ばし、未来に向かって学び合い、高め合う学校

「夏休みを迎えるにあたって」

校長 鈴木 康之



【たてわり活動】



【2年生まち探検】



【6年生音楽朝会】



【3年生黒目川社会科見学】

連日、猛暑が続いていますが、突き抜ける青空と眩しい太陽が夏の到来を感じさせます。先月から今月にかけて実施しました個人面談では、ご多用のところ保護者の皆様に来校いただき感謝申し上げます。また、あさがお、ピーマン、ハウセンカ等の植木鉢の持ち帰りにもご協力いただきありがとうございます。

さて、本日、1学期終業式を迎え、明日から39日間の夏休みが始まります。学校の夏休みは、今から140年以上も前の明治14年に制定された小学校教則綱領第7条で「小学校においては日曜日、夏季冬季休業日及び大祭日、祝日等を除くのほか授業をすべきものとする。」と定められたことが始まりと言われています。夏休みは正式には夏季休業日といって、学校教育法施行令第29条「学期及び休業日」でいう長期休業日にあたります。朝霞市立小・中学校の夏季、冬季、学年末などの休業日については、朝霞市教育委員会で定めています。

夏休みの意義は、(1)夏の暑さなど気候的に厳しい要因を回避し、家庭の過ごしやすい環境の下で心身の健康を保持し、学習を進めること、(2)伝統的な慣習が行われることから、家庭や地域で、年中行事を通じて家族や地域の方々と触れ合うこと、(3)長期の連続した休業であることから、学校や学校のある日には体験できない活動を行うことにあります。このことから夏休みは、子どもたち一人一人が自学自習をすることができる学びの機会と捉えることができます。ここで言う自学自習は、自分一人でもよいし、誰かと一緒でもよいし、学び方、取り組み方も自分で考え、決めて、実行することにあります。これには学校の宿題や家庭学習に取り組むことも、自由時間を過ごすことも当てはまります。まずは夏休みにしたいこと、しなければならないことを明らかにすることが大切です。何に、いつ、どのくらい時間をかけるか等の時間調整の仕方、考え方を学ぶきっかけともなります。そして、夏の終わりに何ができたか、できるようになったか、振り返ることが次の学びに繋がります。

また、有意義な夏休みは、健康で安全に過ごせることが前提です。今年は4年ぶりに制限のない夏と報じられているところですが、病気やけが、交通・犯罪・水難等の様々な事故にも留意することが必要です。7月13日現在で、朝霞市からヘルパンギーナ感染への注意情報が発出されています。朝霞保健所管内における患者報告数が、2023年第24週(6月12日から6月18日)に、流行警報の開始基準値を超えたとのことです。特別な治療法やワクチンはなく、感染予防策として、こまめな手洗いや、咳やくしゃみをする時には口と鼻をティッシュ等でおおうなどの咳エチケットが大切だそうです。その他感染症や熱中症にも警戒しなければなりません。2学期には、また、元気な笑顔で子どもたちが学校生活を再開できますよう、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。